

4. 保有個人データの開示等のご請求手続きについて

当行が保有する個人データについて、開示、訂正・追加又は削除（以下、「訂正等」といいます。）、利用停止若しくは消去又は第三者への提供の停止（以下、「利用停止等」といいます。）、利用目的の通知、第三者提供記録の開示（以下、これらを総称して「開示等」といいます。）のご請求があった場合、ご本人又は正当な代理人からのご請求であることを確認のうえ、以下の要領で対応いたします。

(1) 開示等の対象となる保有個人データの項目

氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、勤務先情報（勤務先名又は職業、電話番号）、口座番号、取引履歴、預金残高、借入残高 等

(2) 受付窓口

①当行の本支店窓口

②郵送でご依頼いただく場合は、下記宛に、所定の依頼書に必要書類を添付のうえ、ご郵送ください。なお、封書に朱書きで「個人情報開示等請求書類」在中とお書き添えください。

〒771-0138 徳島市川内町平石流通団地14

株式会社 徳島大正銀行 事務集中センター

(3) ご提出していただく書類

開示等に関する以下の請求につきましては、当社所定の依頼書が必要となります。詳しくは、上記受付窓口へご相談ください。

【開示等の請求内容】

- ①保有個人データの利用目的の通知に関する請求
- ②保有個人データの開示に関する請求
- ③保有個人データの訂正等に関する請求
- ④保有個人データの利用停止等に関する請求

【必要書類】

- ①開示等の依頼書（個人情報開示依頼書、個人情報訂正等依頼書、個人情報利用停止等依頼書）
- ②ご本人又は代理人の確認資料（運転免許証、パスポート等の写し）
- ③代理人によるご請求の場合は、上記②に加え代理人権の確認資料
 - ・未成年者の法定代理人 … 戸籍謄本
 - ・成年被後見人の法定代理人 … 登記事項証明書
 - ・ご本人が委任した代理人 … 委任状

(4) 手数料

上記【開示等の請求内容】②「保有個人データの開示に関する請求」のみ、1件につき手数料として1,650円（税込）を申し受けます。

(5) 回答方法

ご依頼いただいた当行本店もしくは支店でお渡しする方法、又はご本人からお届けいただいた住所宛にご郵送する方法のいずれかご希望の方法により遅滞なく書面にて回答いたします。なお、代理人によるご依頼の場合であっても、ご本人に直接回答することがございますので、予めご了承願います。

(6) 開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

開示等のご請求手続きにより当行が取得した個人情報、当該手続きのための調査、ご本人及び代理人の本人確認、手数料の徴収、並びに当該ご請求等に対する回答のみに利用いたします。

(7) 開示等を行わない場合の取扱について

次に定める場合は、開示等いたしかねますので、あらかじめご了承ください。開示等を行わないことを決定した場合は、その旨理由を付してご通知申し上げます。また、開示等を行わない場合も、所定の手数料をいただきます。

- ①ご本人の確認ができない場合
- ②代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合
- ③所定の申請書類に不備があった場合
- ④所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
- ⑤ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
- ⑥訂正等及び利用停止等の求めの内容が事実でない場合、又はその真偽を確認できなかった場合
- ⑦本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑧当行の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑨他の法令等に違反することとなる場合